

岩手県環境審議会第5回環境基本計画策定特別部会 会議録

(開催日時) 令和2年7月31日(金) 10:00～11:45

(開催場所) 岩手教育会館ホールB

1 開会

2 議事

次期岩手県環境基本計画(素案)について

3 その他

4 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、伊藤歩委員

笹尾俊明委員、渋谷晃太郎委員、鷹觜紅子委員、丹野高三委員

1. 開会

○佐々木環境生活部環境担当技監 ただいまから岩手県環境審議会第5回環境基本計画策定特別部会を開催いたします。

御出席いただいている委員の皆様は、委員8名全員御出席でございますので、過半数に達しているということで、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定において準用する同条例第7条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会におきましては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公表することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

では、早速議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行については、審議会条例第8条第4項の規定において準用する同条例第3条第2項の規定により、部会長が会議の議長を務めることとされておりますので、以降の進行は、笹尾部会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2. 議事

次期岩手県環境基本計画（素案）について

○笹尾俊明部会長 おはようございます。ついに、県内にコロナ感染者が確認されたということで、感染拡大が懸念される場所ではありますが、広めの会場を御用意いただきましたので、引き続き審議の方をよろしくをお願いいたします。

それでは、議事「次期岩手県環境基本計画（素案）について」が今日の唯一の議題ということですので、早速始めたいと思います。前回の部会で様々な御意見を委員の皆様から出していただきましたので、それを踏まえた形での「素案」が準備されています。本日の素案の審議を踏まえまして、次回部会は8月24日ということで調整されているかと思っておりますので、こちらの方で、最後の部会ということになりますので、最終案の方を審議することになると思います。

本日は前回御了解いただきました指標設定の方向性を踏まえまして、具体的な指標が提案されておりますので、説明の順序ですが、まず最初に資料3の指標設定について、そのあとに資料1の概要、資料2の素案の順にお願いしたいと思います。全部関連しておりますの

で、議論の方は一括して進めたいと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

○高橋環境生活企画室企画課長 環境生活企画室の高橋でございます。よろしくお願いたします。恐れ入りますが座って御説明をさせていただきます。

それでは、資料3を御覧ください。

「次期岩手県環境基本計画における指標設定について」、御説明いたします。

資料の1枚目につきましては、前回の部会の振り返りになりますが、「3 次期基本計画における指標設定」について、「(1) 基本的な考え方」としまして、環境基本計画は環境施策の大綱的性格を有することから、総合性・代表制の高い指標を基本に比較的少数に絞り込みを行うこととし、具体的な指標としましては、「(2) 総合的指標」として、「ア 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」については、環境と社会経済の関係を端的に表す指標を設定し、目標値については、横断的施策以外の影響が大きく、設定が困難であるため、毎年度の進捗管理に際し実績値を把握する指標（モニタリング指標）とすること、そして、「イ 環境分野別施策」については、環境基本計画としてのメッセージ性を高めるため、施策の柱ごとに総合的かつ代表的な指標を設定し、目標値については、計画を強力に推進するため、計画終期の2030年度を目標年次とし、10年間の目標期間とすること、また、「(3) 施策推進指標」として、主要な施策の方向ごとに、「いわて県民計画(2019～2028)」の具体的な推進方策指標や、地球温暖化対策実行計画などの個別計画の指標から、1から3程度の指標を設定し、全体の指標数を圧縮するとともに、その目標年次及び目標値については、既存の計画と整合させ、取組の実効性を高めることとしたところです。

これらの考え方については、委員の皆様から、概ね御了承をいただいたところです。

次に、具体的な指標についてであります。まず、総合的指標について、2枚目のA3の別紙1を御覧ください。

前回の部会では、指標例をお示したところですが、その際にいただいた御意見等を踏まえて検討を進め、今回、指標項目を目標値とともにお示ししております。表の見方としましては、左側から「施策分野」と、当該分野における「指標」項目、数値としましては、「現状値」として、黄色で着色している部分になりますが、過去4年間の実績値を記載しており、計画素案には、太枠で囲っている直近の数値を記載しております。

なお、太枠の中に白抜きの箇所が3か所ほどございますが、現時点では、まだ実績値が出ていないため、指標を引用している計画の目標値を参考として記載しています。

また、目標値につきましては、ピンク色で着色している部分になりますが、計画期間の各年度の目標値を記載しており、計画本文には、太枠で囲っている目標年次の2030年度の目標値を記載することとしております。

なお、指標ごとの目標設定の考え方等については、右から2つ目の欄に記載しております。

次に、それぞれの指標についてでございますが、「第2章 横断的施策」について、「1 地域資源の活用による環境と経済の好循環」では、炭素生産性、こちらは、温室効果ガス排出量1トン当たりの県内総生産となりますが、現状、1トン当たり318,100円を増加させていくことを目指します。

「2 自然と共生した持続可能な県土づくり」では、毎年度実施している「県の施策に関する県民意識調査」の中から、「快適に暮らせる生活環境に関する満足度」、こちらは、道路や上下水道などの生活基盤の整備が進み、快適に暮らせる生活環境になっていることについての満足度となりますが、現状23.5%を上昇させていくことを目指すほか、「災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度」、こちらは、防災施設の整備等が進み、地震や津波、洪水、土砂災害による被害を受けにくい、安心して暮らせる県土であることについての満足度となりますが、現状24.4%を上昇させていくことを目指します。

「3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現」では、県民意識調査の中から、「自然に恵まれていると感じている人の割合」について、現状78.9%を上昇させていくこと、また、「住まいに快適さを感じている人の割合」について、現状47.6%を上昇させていくことを目指します。

次に、「第3章 環境分野別施策」について、「1 気候変動対策」では、本部会と並行し、大気部会において、地球温暖化対策実行計画の審議が進められているところですが、「温室効果ガス排出削減割合」について、2013年度比で現状14.5%の削減割合を、2050年の実質ゼロを見据え、2030年度の排出量について、省エネルギーの推進による削減を25%、再生可能エネルギーの導入による削減を7%、森林吸収による削減を9%と見込み、全体で41%削減することを目指すほか、「再生可能エネルギーによる電力自給率」について、現状、2018年度が29.5%となっており、昨年度の実績値はまだ出ておりませんが、これを、現在、各事業者において進められている再生可能エネルギーの事業計画を踏まえ、2025年度を53%と見込むとともに、その後は、現計画の伸び率と同等の伸び率により、65%の自給率を目指します。

「2 循環型地域社会の形成」では、前回の部会において、指標例として「一般廃棄物の最終処分量」と「一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量」をお示しした

ところですが、笹尾部会長から、一般廃棄物だけではなく産業廃棄物の指標も入れた方がいいとの御意見を、また、渋谷委員からは、廃棄物をごみとして見るのではなく、資源として捉えることが重要であり、再資源化率のような指標が適当との御意見をいただき、今回、仮置きではございますが、「一般廃棄物のリサイクル率」と「産業廃棄物の再生利用率」を記載しております。

なお、本部会と並行し、循環型社会計画策定特別部会において、計画の審議が進められているところであり、今後、そちらにおける審議状況等を踏まえながら、改めて指標項目及び目標値について、お示しさせていただきたいと思っております。

「3 生物多様性の保全・自然との共生」では、「イヌワシつがい数」について、現状は27ペアとなっておりますが、全国で繁殖数が減少する中で、今後も減少が懸念されることから、全国有数の繁殖地として、29ペアの維持を目指します。

また、もう一つの指標について、前回の部会においては、指標例として「ハヤチネウスキソウ個体数」をお示したところですが、渋谷委員から、この指標は特定地域の指標であり、県を代表とする指標になりにくいのではないかと御意見をいただき、今回、自然との共生に関連する指標として、「いわて県民計画（2019～2028）」の幸福関連指標にも位置付けられている「自然公園の利用者数」、これは「自然公園ビジターセンターの利用者数」を指しますが、これに見直しをし、現状では、平成30年度が51万人、令和元年度が57万6千人と直近2年間は増加傾向となっておりますが、これは、みちのく潮風トレイルの開通やラグビーワールドカップなどの要因によるものと推察されることから、平成29年度までの減少傾向を踏まえ、それまでの水準である47万人を維持していくことを目指します。

「4 環境リスク管理」では、水環境を表す「公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率」について、現状、平成30年度の99.1%が過去最高値であることから、引き続きこの水準を維持していくことを目指すほか、大気環境を表す「大気の大気二酸化窒素等環境基準達成率」についても、現状、平成30年度が100%であることから、引き続きこの水準を維持していくことを目指します。

「5 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進」では、「水生生物調査参加率」について、本県では水生生物調査が盛んに行われ、昨年度は、全国2位となる4,499名に参加いただいたところですが、一方で、今後は児童数の減少が見込まれることから、指標としては、参加者数ではなく参加率とし、参加者数が全国2位及び3位であった2013年度から2019年度の平均参加率が6.9%であることから、これを上回る7%を目指すこ

とし、この参加率7%に対応した参加者数を参考値と記載しております。

また、いわて県民情報交流センター（アイーナ）に設置している「環境学習交流センター利用者数」については、現状、2019年度の49,789人を、こちらは、児童、生徒数が減少傾向にある中ではございますが、WEBによる講座の開催など、多様な手法による環境学習の取組を進めながら、5万人の利用を目指します。

次に、施策推進指標については、3枚目のA4の別紙2を御覧ください。

個別の指標の説明は省略させていただきますが、環境分野別施策の施策分野ごとに、「いわて県民計画（2019～2028）」の政策推進プランや地球温暖化対策実行計画、循環型社会形成推進計画から関連する指標を選定し、目標値とともに記載しております。

なお、現在、策定を進めております地球温暖化対策実行計画及び循環型社会形成推進計画で設定する指標につきましては、それぞれの計画に合わせて、今後、目標年次を2025年度まで延長することとしております。

指標項目及び目標値の説明は以上となりますが、指標数につきましては、総合的指標が15指標、施策推進指標が28指標、合わせて43指標となり、現計画の87指標から約半数に絞り込みを行うものでございます。

また、前回の部会において、伊藤委員からお話しのあった現計画と次期計画の指標の対照表につきましては、A3の別紙3として添付させていただいております。

次に、これらの指標の計画本文への記載についてであります。総合的指標の記載例については、資料2の「次期岩手県環境基本計画（素案）」の36ページを御覧ください。

こちらは、環境分野別施策のうち気候変動対策についてでございますが、目指す姿の下に、目指す姿を見据えた2030年度までに達成すべき目標として総合的指標の欄を設け、指標名と現状値、そして2030年度の目標値を表形式で記載するとともに、その下に目標の考え方を記載しております。他の総合的指標についても、同様の記載となります。

また、施策推進指標につきましては、61ページの次のページになりますが、参考1として、指標の一覧表を記載することとしております。指標についての説明は以上でございます。

次に、資料1と資料2につきまして、簡単に御説明させていただきます。前回の部会では、計画の骨子（案）をお示しし、委員の皆様から、多数の御意見をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見につきましては、A4の参考資料1として、取りまとめさせていただいておりますが、今回の素案の作成に当たっては、右側の「対応」欄に記載のとおり、可能な限り反映させていただいたところですので。それを踏まえ、今回、資料2として、素

案を取りまとめるとともに、その概要を資料1としてまとめたところです。

全体の構成につきましては、前回の部会で概ね御了承いただいたところですが、1点、項目の見直しを行っておりますので、資料1により御説明いたします。

資料1の右側の中程になりますが、「第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」のうち、1つ目の施策の柱につきまして、骨子（案）では、「環境負荷の低減と地域経済の好循環」としておりましたが、青井委員から、地域資源の活用がわかるような記載にとの御意見をいただき、今回の素案では、「地域資源の活用による環境と経済の好循環」に見直し、それにぶら下がる各施策の項目名についても、同様の見直しをさせていただきました。

その他につきましては、個別の施策の修正になりますので、説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

○笹尾俊明部会長 ありがとうございます。順番に御意見をいただければと思います。

まず、最初に説明いただきました今回新たに作成した指標の部分について、御意見をいただきたいと思います。資料3と別紙資料がついておりますけれども、この範囲で御意見ございましたらよろしく願いいたします。

○丹野高三委員 前回出ておりませんでしたので、もしかしたら議論されているのかもしれませんが、別紙1の4、施策分野「環境リスク管理」の指標で、「大気の大気二酸化窒素等環境基準達成率」について、これは前回の計画から継続となって、総合的な指標に挙げられているのかもしれませんが、これが選ばれたという理由を教えてくださいと思います。

○高橋環境生活企画室企画課長 こちらにつきましては、A3の資料（別紙1）項目名の横に「具体的推進方策指標」という欄を設けて○をつけている指標がございます。今回の指標の作成にあたりましては、環境基本計画の上位計画でございます「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げられております幸福関連指標、あるいは具体的推進方策指標につきまして、概ねその分野の代表的指標ということで県民計画の方で採用されていることから、基本計画におきましても、同様に採用させていただいたところでございます。

○丹野高三委員 理由はわかりましたが、すでに達成されているものを目標にして、維持しようというよりは、まだ達成されていない、健康影響のことを考えると、光化学オキシダントとか微小粒子状物質を目標としてその達成率を上げていく方が、総合的指標としてはよろしいのではないかと思います。すでにこれで決まりなのかもしれませんが、有害大気汚染物質の環境基準達成率の指標が現行の計画にはあるので、こちらの方が総合的なのではないか

という意見です。

○黒田環境保全課総括課長 御意見ありがとうございました。大気に関しましては、いくつか特定しうる指標がございますので、それを指標として取り扱う流れがずっとございまして、今日に至るというわけでございます。ただ、現状岩手県の測定結果からみますと、かなり数値がいいものが多いということもございまして、御指摘の通り100%に近いものを指標にするのはいかがなものかと、内部では検討をしているところです。逆に言いますと改善の余地がある何かがあれば、おっしゃる通りでございますので、その辺りを含めまして、御意見を内部で検討したいと思っております。

○笹尾俊明部会長 この点、前はなかったと思っておりますが、二酸化窒素自体は、当然重視すべきモニタリングの指標であると思っておりますが、他にもPM2.5とか色々あるんじゃないかという御指摘です。

○渋谷晃太郎委員 同じような観点ですが、その上の「公共用水域のBOD」に関して99.1%という目標値になってはいますが、おそらく一か所ぐらいがずっと達成できていないということでこういう目標になっているのだと思っておりますが、それでいいんだという意思表示になってしまうという気がします。設定されている以上達成に向かって努力しないといけないのですが、それを諦めた目標となる可能性があるのも、これも100%目指す方がいいのかという気がします。大気のどれを選ぶかというのは、専門家の御意見を聞いた方がよいと思っております。

評価の指標について、数値目標ではなくて、増加を目指すといった漠然とした目標になっているので、気候変動対策が非常に野心的な目標を立てている一方で、横断的施策の数値目標が示されていないのは、アンバランスなので、何らかの数値目標を立てるなり、前年度の1%増という目標にするなどの検討をお願いしたいと思っております。

○黒田環境保全課総括課長 御意見ありがとうございました。1点目の方ですが、確かにおっしゃる通り、特定の地域でCODが高いというのは、御指摘の通りかと思っております。逆に言いますと100%にするためには、地域の中でどう取り組むかという、かなりピンポイント的な形の部分もございまして、現在そういった取組をしているところでございまして、その改善が将来的にわたって見込みにくいというのがありまして、この数値が100%になっていないということでございます。もちろん目標ですから、100%でもいいのかなと考えるところでもありますので、これも持ち帰って議論したいと思っております。

○高橋環境生活企画室企画課長 私の方から2点目、横断的施策についての数値目標化についてでございます。こちらにつきましては御覧の通りなかなか10年後の指標目標を立てにく

い指標項目であること、また各分野以外の施策の影響も受けるということから今回は指標目標を設定せず、これもいずれ上昇させていくんだという形で書かせていただくところがございます。いずれなかなか数値目標が立てにくいところがございますが、施策との関連性については、各年度に審議会の委員の皆様へ評価をお示しして御議論いただきたいと思っておりますので、現段階はそういう形で進めていきたいと考えております。

○渋谷晃太郎委員　もう一点、自然公園の利用者数ですが、ちゃんと調べていなかったのですけれども、一時的に増えたのを考慮したのはいいのですが、インバウンドで海外から来られない状況で、増やすというのは、直近では難しいと思いますが、国立公園満喫プランなど色々こちらの方も（国で）施策を考えているところなので、県としても増やす努力を見せる必要はないのかという気がします。できるだけ現状維持しますということでもいいのかという気がします。コロナも踏まえて、初年度はなかなか達成できない目標になっていると思うので、目標値を下げてもいいということもありかとは思いますが、それ以降どこまで頑張るかという姿勢の問題もあるのかなと思います。

○谷藤自然保護課総括課長　自然公園の利用者数につきましては、こちらの指標の設定は、県民の方々が自然と触れ合う機会を作りたいということで、今の一定数を維持するような指標設定をさせていただきました。観光施策として見た場合は、確かにインバウンド対策というお話の中には含まれるのですが、自然公園の特性としまして、自然の状況に左右されるですとか、一時的なイベントに左右されることもございますので、一定の県民の方々にとって自然公園を利用していただき、自然と親しんでいただく機会を維持していくという指標で設定しているものでございまして、上位指標である県民計画においてもこういった形で設定させていただいているところがございます。

○笹尾俊明部会長　増えすぎてもなかなか自然保全という意味では相反する面もあり、難しいところもあるかと思えます。具体的にビジターセンター利用者数ということですが、ビジターセンター自体の数というのは、県内でいくつあるんですか。

○谷藤自然保護課総括課長　県内の国立公園、国定公園、県立自然公園の中の、特に国立公園に多いのですが、主要な観光ポイントにはビジターセンターということで、自然に親しんでいただく、休憩していただく、自然の状況を内部で御案内、啓発させていただく施設など、全体で8か所設置しているところです。

○笹尾俊明部会長　8か所の中でも多い少ないがあると思いますが、その辺も調べていただいて、本来もう少し訪問客が来てくれそうな場所にもかかわらずそれが十分に満たされてい

ない、逆にここは結構いっぱい来ているだとか、場所によって傾向が違うのであればそういったことも加味していただければ、より施策的に、ビジターセンターの利用者を増やすといった面と環境保全の両方を考えた数が出てくるのではないかと思います。

○青井俊樹委員 先ほどの渋谷委員の質問と全く同じような内容なんですが、第三章の環境分野別施策のところ、イヌワシのつがい数はずっと同じですね。今はかなり減ってきてしまっている中で、今の数を維持するという目標でいいのかということが1つ、疑問です。

それに関連して、別紙2の施策推進指標の方では、2025年まで数値目標がまったく出てませんが、上の方は2025年まで延長するという事はいいのですが、それ以下3つの大きな項目には数値目標が出ていませんけど、特にイヌワシの繁殖率をどうやって増やすのかちょっとわからないので、先ほどのペア数の現状維持で良いのかということとも関連してくる問題だと思うので、教えていただきたいなと思います。

○谷藤自然保護課総括課長 イヌワシにつきましては、全国のおよそ一割が本県に生息していると言われておりまして、イヌワシの数を増やしたいという思いはございますが、現状は、10年ほど前と比較しますと、激減してきているというのが正直なところでございます。そのため現在のイヌワシ数を維持するためには、現在では営巣活動ですとか野生鳥獣への被害防止策などによって、営巣地を県内で把握して、営巣活動を行っているところではありますけれども、変わらずイヌワシの数が減っているのが現状でございます。県としては、この数を維持し、将来的に伸ばしていけるのであればというところでございますが、今の現状を踏まえて維持する指標とさせていただいているところであります。

○青井俊樹委員 もう一つの施策推進指標の数値はどうなんでしょうか。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 2点目のご質問ですが、施策推進指標については、原則として個別計画、別途定めている行政計画との連動性を重視するという事で、それぞれの計画の目標値を採用しているところであります。その意図は、基本的には個別の計画において様々な施策を背景として設定されている指標ということになりますので、それぞれの計画の改定において、新しい目標値が定められた暁には、それをもって基本計画に取り込んでいこうという発想であります。原則としてこの施策推進指標については、個別計画の改定をもって延長するというような取扱いで整理させていただくものです。

○東淳樹委員 先ほどの青井委員からの質問と御指摘に関連してですが、イヌワシのつがい数を県の環境基本計画の中に盛り込んでいるというのは、岩手県らしい指標の一つだと思っています。県としては現在のつがい数を維持するといったところを目標としているのです

が、現状維持では50年ぐらい先には、県内からイヌワシが絶滅してしまうというようなシミュレーション結果も県立大学の名誉教授の由井先生の試算では出ております。このようなことを考えると、現状維持ではなくて、多少プラスとなるようなつがい数を目標設定した方がいいのではないかと考えております。イヌワシが全国的に減っているわけですが、県内でも徐々に減っていきまして、その大きな理由としては、イヌワシの狩場であるような草地の減少であったりとか、人工林の管理不足などで森が密閉するとか、酪農の衰退で草地自体が森林に変わっていくといったことがかなり影響していると言われております。ですから、環境基本計画の中で、農林業の推進というところもうたっておりますので、せっかくイヌワシのつがい数の維持というか向上というのにも表にありますので、その辺のリンクですね。せっかく指標に挙げておりますので、農林業の推進に関連づけるような、計画の中に盛り込んでいただければいいのかと思いました。

○谷藤自然保護課総括課長 イヌワシのつがい数についても、先ほどと繰り返しになるかもしれませんが、増やすべきだという御指摘はごもっともだと思っております。今の現状のこれまでの、過去の経緯等を見た場合に、今の段階の現実的な指標として考えた場合には、維持する指標ということで考えざるを得ないというのが正直なところでございます。上位指標につきましても維持する指標というところで設定しているところでありますので、指標に関わらずいずれ増やしていきたいという思いには変わりはありませんが、今の現状ではこういった指標設定が適当かなと考えているところでございます。

○東淳樹委員 実施できる目標値を掲げて、現状維持するというのであれば、あまり計画に意味はないのかと思います。岩手県からイヌワシを絶滅させないことが県の目標なわけですから、そうならないようなつがい数の維持というか、今の維持だと先細りしてしまうわけで、絶滅しないようなつがい数がどれくらいで、それを目標とすることが計画としては意味があるのかと。個人的には、住田町で行っているイヌワシの保全にも15年ぐらい関わっているのですが、町の森林計画とイヌワシの増殖というのを関連させてやっているわけで、そういったことを住田町だけでなく、岩手県で取り組むことが必要かと思えます。努力があまりなされてない。そういったことを盛り込みながら、イヌワシの個体数を増やしていくといった目標ですね。そういったことを盛り込んでいってほしい。

○谷藤自然保護課総括課長：ただいまの御意見については、持ち帰って検討したいと思いません。

○伊藤歩委員 先ほどの丹野委員の御質問と同じになるのですが、公共用水域のBODもそ

うなんです、別紙2の方、環境リスク管理の25番、排水基準適合率も100%維持するという事で、すごく大事だとわかるのですが、やはりちょっと弱いかと思います。先ほどのBODの基準も100%に達しない理由がもしも生活系の排水が原因になっているのであれば、例えば具体的な施策の指標に汚水処理の人口普及率とか水洗化率とか、岩手県ではまだまだ低いので、それを加えるような形でやるのはどうかという意見です。

○黒田環境保全課総括課長 御意見ありがとうございます。これまでの環境基本計画で使われていた目標及び、我々が岩手県内で測定している大気及び水質の調査の結果数値などを用いて、今回の指標目標値と考えている根本的な部分がもう一回改めて絶対数を見直していく必要があるのではないかと、複数の委員の皆様方からの御意見を聞きながら考えているところでございます。改めて環境リスク管理について、これまでの流れ的なものをいったんおいて、全体図を少し新しい概念といいますか、視点を我々の中で協議してみたいと思います。どうしてもこれまでの流れに沿ってというところもありますので、複数の委員さんからも御指摘もあって、はっとした部分もありましたので、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

○生田弘子委員 温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロを見据えて、今回の2030年度の目標値を41%ということで数値を掲げているわけですが、これは相当、省エネルギーの徹底した推進、再生可能エネルギーの導入、森林吸収源対策の推進、これは森林保護の観点からどうしたものかと思っております。木も古くなっているというのがあって、それから担い手の不足もあって、その森林保護はどうなっているのかという観点から、相当こういったことを頑張らなければ、目標値を達成できないのではないかと思います。ただ、これは目標ですので、少しがんばった目標を掲げていくのが、いいとは思っています。ですので、例えば、この41%というのは、これでいいのかどうかお伺いしたいと思います。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 温室効果ガス排出量の2030年度の目標値ということで41%を掲げさせていただいております。現在温暖化対策実行計画の策定について大気部会でも並行して協議をしているところでございます。まだ正式には決定していませんが、この41%の考え方ですが、先ほど言われた森林吸収源対策、これまで本県にとって非常に重要な部分と考えてございます。この計画の現計画の中でこの森林吸収源対策分で8%を見込んでおります。この8%から9%に上げた部分ですが、近年の5か年の平均が、この数値は国の方から示されるものですが、近年5か年の平均が約9%ということでございます。将来的な林業に従事する方が減少するとか、様々課題はあるのですが、現状値を

なんとか維持していきたいということで、この森林吸収源対策9%を掲げております。また、それ以外につきましては、国の施策と本県の独自施策を盛り込みまして、41%で出していきたいと考えております。

○鷹嘴紅子委員 気候変動対策部分の再生可能エネルギーによる電力自給率の部分なんです。この電力自給率というのが、一般にいう太陽光だとか風力発電だとかの部分を目指すのか、それとも一般家庭に付けられてるソーラー発電とかそういったものも含まれているのですか。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 再生可能エネルギーの電力自給率の考え方でございますが、分母が岩手県で使われる電気、分子が岩手県内にある太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・地熱発電・水力発電といった再生可能エネルギーで発電したものの、その中に家庭等にある太陽光発電で発電したものも入った形になります。

○鷹嘴紅子委員 今話を確認した上で、次の循環型地域社会の形成で、産業廃棄物の再生利用率も加えた方がよいのではないかとということで加えたという先ほどの御説明でしたが、産業廃棄物というのは、経済活動が進めば当然出てくるもので、そしてなおかつ再生可能エネルギーによる電力自給率を上げようと思えば、当然一般家庭であるとかそういったところの太陽光発電も増えてくるわけです。どちらにしろ太陽光発電については、付けた当初に比べて、次年度20%ぐらい電力の発電量が減少するとか、段々と減少しておそらく20年くらいで、だいたい交換とか廃棄しなければならない状況になると言われています。太陽光発電が盛んに使われるようになって、年数的にまださほど経っていないのかもしれないです。今は昔より性能が大分良くなっていると思うのですが、実際にその廃棄をする時に、これは一般廃棄物でなく産業廃棄物にあたるわけです。それも付けてくれた人に処分してもらいなさいというようになっている。その費用もだいたい100万円ほどかかると言われている。電力自給率を上げるために、事業者さんで付けている太陽光発電システムも、一般家庭で付けている太陽光発電システムも、これを処分するとなると、とんでもない産業廃棄物が増加するのではないかという気がします。これを提出するにあたって、太陽光発電に関わる産業廃棄物処理費、その中でリサイクルできるものも当然あると思いますが、その辺を試算したらよろしいかと思えます。今すぐ片方の数値の自給率を上げると、逆に産業廃棄物がどんどん増えていく、そういった部分の矛盾みたいなものももしかしたら、県民の皆様からおかしいのではないかと声が上がった時ですよ。一部試算しておいたらいいかと思えます。

○笹尾俊明部会長 電力自給率のうち、再エネの想定されている内訳がわかれば教えていた

だきたい。太陽光発電がどれぐらいの割合を占めているのか。将来的に太陽光パネルが廃棄物として排出されるので、その部分の御指摘だと思います。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 再生可能エネルギーの電力自給率の見込みですが、送電線網の制約といたしますか、なかなか送電線網に接続できない状況が続いております。これは送電線の容量がある程度いっぱいになると優先的に風力発電が接続されているような状況です。2025年頃までは大規模発電の場合は、風力発電を中心に導入が進む見込みです。現に作っている太陽光発電はございますが、それ以降は当面の間は風力発電がメインに進んでいくのかと考えております。一般家庭の太陽光発電等については、今までと同じような形で、一定の導入がなされると認識しています。

○佐々木資源循環推進課総括課長 先ほどのご質問で、太陽光パネルが確かに2040年頃に大量に廃棄されるだろうと予測されています。ただ、今技術開発が進んできて、県内企業でも破碎分別をして、金属とガラスをリサイクルしている。ただ、発電モジュール自体がまだリサイクルができていないところがありまして、その辺を今後技術開発が進んで、リサイクルできるようになると期待していますが、2040年ぐらいに廃棄量がどれぐらいになるか、試算を今後考えて、現計画では10年後ということなので、その中にはまだ乗ってこないのですが、将来を見据えてその廃棄量と電力のバランスを検討していきたいと思います。

○佐々木環境担当技監 鷹嘴委員がおっしゃる通り、太陽光発電パネルの寿命が尽きれば、廃棄されるという状況は我々も認識しておりまして、この辺は、県からの政府要望として、今自動車リサイクルとか家電リサイクルがきちんとルートに乗っているわけですが、そういう関係での太陽光発電パネルのリサイクルシステムを活用して、県単位でリサイクルはできないので、全国的な規模でのリサイクル制度をきちんと作るよう要望しております。複数の県から要望が来ていて、経済産業省、環境省では検討されているということで、中間報告など出ている状況です。そういうところを注視しながら、委員のおっしゃる通り、単に廃棄されるのではなく、きちんとリサイクルだとかリユースといったところに乗る制度を国全体として構築していただくところを見ながら、県としてもリサイクルを推進していきたいと思いますので、今後も引き続き国に要望しながら、あるいはその状況を注視していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鷹嘴紅子委員 もう一つ別のことですが、先ほど生田委員からもお話がありましたが、温室効果ガス削減のための森林による吸収削減を9%にもっていく目標がありますが、実際のところ2030年において、林業は非常に疲弊していて、ましてやこのコロナで木材が動かない

んです。そういった中で動かない木材を誰が伐採するか、伐採もしない木材を誰が再造林するか、問題が積み重なってあります。おそらく100人中100人の方が、二酸化炭素削減、温室効果ガス削減については、森林が非常に大きな役割を担っていることは知っているはずです。現状のそういった課題とどういう風にしり合わせていくか。旗を振ったからといって一気に改善されるわけではないですから、具体的な光となるようなものが見えれば、状況は9%じゃなく20%と言えるぐらいの方向に向くのではないかと思います。難しいことなので、今一概に答えることではないと思います。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 岩手県の森林吸収、森林の重要性というのは、今回の温室効果ガス削減の国の目標は26%ですが、森林吸収分がほしい2~3%と認識しております。岩手県の場合、9%ということで、全国と比較して非常に森林吸収の面において本県にとっては重要な部分と思っております。委員御指摘の通り、増やしていきたいというところと、現状として林業がおかれた状況と難しい部分もございしますが、関係部局と協議しながら、より改善をしていくという部分を環境生活部としても協議しながら検討していきたいと考えております。

○笹尾俊明部会長 前半の太陽光パネルの内容については、今回の指標については、産廃もですが、再生利用率ということで、排出量そのものではないので、そんなに大きくは影響はないのかと考えていますが、前回御指摘があったように指標間の一方をよくしようとすると別の何かは悪くなってしまうのは、常に意識しておく必要がありますので、その辺を踏まえた指標の作りというのは重要かと考えております。

○伊藤歩委員 確認ですが、今回対照表を作っていたのですが、この現計画の項目の追跡というのは引き続きされるのか。全く手を付けなくなってしまうのか、確認させてください。

○阿部環境生活企画室特命課長 基本的には環境基本計画に基づいて、来年度以降点検する際には基本計画に沿った指標を管理することになりますので、個別に他の取組や計画で管理されたものは別なのですが、基本計画のみ管理している項目については以後は管理しないということになります。

○笹尾俊明部会長 それでは指標の方がよろしければ、残っております資料1と2はセットで承りたいと思います。素案の方ですね。内容も含めて、この範囲で御意見・御指摘ありましたらお願いいたします。

前回出していただいた意見や、会議以降に出していただいた意見を踏まえてということ

で、参考資料1の方にそれぞれの御意見に対する対応が表にまとめてあります。新たに追加等ございましたら、お願いします。最初に申し上げたとおり、次回が部会としては最後になりますので、今回お気づきの点はこの場を出していただければと思います。

○伊藤歩委員 色々と指摘したことを反映していただいて、ありがとうございました。文言の書き方ですが、「東日本大震災津波」という言葉がよく出てくるのですが、これは津波だけを対象とするように見えるのですが、よろしいでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 国などでは、「東日本大震災」という表現が使われているところがございますが、岩手県はそれを指して「東日本大震災津波」という表現で統一させていただいております。「津波」だけではなくて、震災全体を含む形で示した表現でございます。

○渋谷晃太郎委員 様々反映していただいてありがとうございます。加えてというふうまわ入っているか分からないので確認ですが、持論なんです、2ページの生物多様性について、環境教育等行動計画については、環境基本計画の中でかなり細かく書いていただいているのですが、独立して作っていく方がいいという持論です。というのは、作る過程で環境分野だけでなく様々なセクターが絡むので、その意見を聞きながら作って行って、それぞれの判断で行動していただきたい。特に環境教育なんかは、学校教育との議論をちゃんとして、お互いにやっていく方がいいのかと。そういった観点でやはり過程を踏まえて作っていく方がいいと思います。かなり書き込んでいただいているのですが、なかなか他の学校教育等に伝わりにくい気がしています。細かいところはいくつかあるのですが、生物多様性に関しては、陸域のものが主に書かれているのですが、最近海洋でも外来種問題が顕在化していて、養殖ホタテなど北海道でかなり被害が出ている。ヨーロッパザラボヤなど外来生物が入ってきて、養殖に影響が出ている。世界でもかなり影響が出ているらしいです。マツノザイセンチュウですが、センチュウそのものがどうも外来種という話もあって、そういったことも踏まえて、書いていく必要があるのかと、対策の方にも出てくるのですけれども、そういった捉え方が必要だと思います。

農林水産業と観光に関して、国際・国内認証の促進について書かれていないので、SDGsの目標になっているというところもあるので、まず認証を促進するということと、フェアトレードも含めて製品購入するときのグリーン購入だけではない分野もありますので、グリーン購入は書いてあるのですが、それ以外は書いていないので、認証商品とかフェアトレード商品とかを加えてほしいと思います。将来的に岩手県の農林水産業の製品の格付けとか

色々なものに影響するだろうと思われる重要なことだと思われます。それから、アカマツのCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）とか、促進する一方で県の施設などそういうものに導入するなど、具体的に示していく必要があると思ひます。

あと、サーキュラーエコノミーの概念としては、シェアリングとかも加えて欲しいと思ひます。環境配慮契約に関しては、グリーン購入の促進ということを書いてあるのですが、グリーン購入の枠を超えるので、グリーン購入はその中の一つですが、認証と認証外とか、低炭素商品とか低燃費自動車とか、すべてのものが関わってくるので、明確に書いてもらった方がいい気がしています。

海のプラスチック問題がいくつかあるのですが、海ごみによる生物への影響があるので、低下させることと、まだ開発されていないのですが、数年後にはできるはずの海洋生分解性プラスチック、そういったものが出てきたときに、ちゃんと対応するとか、いくつかあるので、紙にまとめたので、あとで提出したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 1点目で御指摘のありました、環境教育等行動計画についてですが、前回のご指摘を加えまして、61ページの後の2枚目に「環境教育等行動計画関連施策一覧」ということで、第3章第5節だけでは書ききれていない他分野に様々な施策が散らばっていたものですから、国の環境教育基本方針に基づきまして、対応する県の施策について整理をさせていただいたところでは、これを踏まえて毎年度につきましては、しっかりと施策を打っていくということで、そういう部分に意を配りながら、施策については進めていきたいと思ひます。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 その他の個々の施策の御指摘ありがとうございます。後程、また御意見の趣旨を十分踏まえさせていただいて、関係部局と調整し、適宜対応していきたいと考えております。

○渋谷晃太郎委員 元号ですが、昭和・平成・令和と3つありまして、読んでいくと、西暦で整理し書いておいて、どこでもいいのですが、年号換算表を後ろにつけるとかの方向で分かりやすいのではないか。西暦と元号が併記されていて、これで書かなければいけないという規定があるのならしかたないのですが、整理をした方がいいのかなという気がします。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 現時点の整理としましては、今よりも過去の部分には、西暦と昭和・平成・令和の元号と併記をさせていただいています。世界のトレンド、たとえばパリ協定ですと2015年と西暦がなじみが深いと思ひますが、あるいは国の施策、日本の出来事という部分では元号が馴染みが深いのかなということで、過去の部分につきまして

は、元号と西暦を併記をさせていただいております。あとは直近の計画の初年度であります令和3年までは、元号を使って、元号と西暦の並記をさせていただいております。そこから先については西暦で統一をさせていただいているという整理で書かせていただいております。

○渋谷晃太郎委員 決まりはあるのですか。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 特に決まりはないと思います。皆様の読みやすい方法はどうかなと考えたうえで、現時点ではそのような整理をさせていただいたところがございます。

○鷹嘴紅子委員 お伺いしたいのですが、22ページ(2)の「地域資源を活用した自然共生型産業の振興」(環境と調和した農林水産業の推進)の・の二つ目のところにあります「森林資源を持続的に利用していくため、再造林、間伐等の森林整備を促進する」とあります。基本的には森林整備の促進なんです、それが61ページの次の参考資料の表の中にある「間伐利用率」と「再造林面積」がありまして、再造林面積は、目標830 haから1000 haにすると。ただ間伐利用率ではなくて、間伐面積とした方が前の方とうまく整合性が取れてよいのではないかと思います。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 間伐に関する指標はかつては面積で設定していたところがあります。環境基本計画において。農林水産部の方の指標としても、前計画でも面積を採用していたのですが、新しい県民計画になった時点で、間伐材については利用率を採用したと聞いておまして、今のところは推進指標ということですので、基本的には関係個別計画の考え方を尊重して連動ということで、利用率というのをそのまま採用していますけれども、その考え方についてはまた別途確認させていただいて、御説明したいと思います。

○笹尾俊明部会長 見出し的には地域資源を活用したとなっておりますので、間伐材を利用するというのは、すんなりといくと思うのですが、追加の御回答があるということですので、それで確認いただければと思います。

○丹野高三委員 前回の参考資料1を見ると、総論第1章4ページ「新型コロナウイルス感染症と環境」について、前回の御意見に基づいて加えられた部分という理解でよろしいでしょうか。書かれていることは全くその通りで、異論はないのですが、むしろ色々書きすぎているのではないかと。書き方の問題になるのですが、御検討いただいていると思いますが、環境のことも経済のことも大事なので、両方を考えてということになると思いますが、他のところと比べて大変具体的かつ詳細に書かれているので、バランスがよくないと感じておりま

す。もう少し要約できるかなというコメントです。

○笹尾俊明部会長 前回の議論で、我々が置かれている状況というのは、当初の案というのは、あまり積極的に触れられていなかったもので、そうした中でさすがにこの点に反応しないというのは、環境基本計画としても、消極的なのではないかという御意見がありましたので、前回こういった形で最初の総論のところで書いておけば、個々の部分のどれと関係するかというのは、またそれはそれで難しいところがありましたので、現状のアイディアはこのような形になっております。落ち着いてみて、もう少し全体のバランスを考えてカットできるところがあるかというところをご検討いただければと思います。

○青井俊樹委員 45ページの生物多様性のところですが、目指す姿の一番最初に「森や里、川、海の優れた自然環境が適切に保全されるとともに、生物多様性や地域固有の生態系が確保され、人と野生動物が共生している」と、これはそのとおりで、非常にわかりやすい表現だと思いますが、これを受けて、実際に施策をどうするかというところで、抜けていると感じるのは、いわゆる放棄農地、先ほど御指摘のありました再造林されていない放棄林地が、かなり増えているということ。次に47ページの一番上に「生物多様性保全に配慮した環境保全型農業の推進」と書いてありますが、これはあくまでも、農業をやっているところでの話で、問題は農業・林業を辞めてしまったところには、そのまま放置されて、いわゆる外来動植物の温床となっていたり、鳥獣被害の問題に繋がっていたりするわけです。例えば、今ニホンジカを県内で年間1万頭捕獲していますが、なかなか減らない。その一方、北上高地にある膨大な元畜産基地であった草地が放置されて、シカの増殖の温床になっている。という一面もあるわけです。

農業をやっているところはいいのですが、辞めたところをどう今後岩手県が取り扱っていくのかということを一言どこかに書いておいた方がいいのではないかと思います。放棄農地の縮小・減少を目指すとか、放棄農地を問題認識として位置付けておくことが、今後ますます増えていくことを考えると今のうちから認識ができる表現があるといいのかと思いました。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 いわゆる放棄農地、荒廃農地という表現を使っていますが、それに限らず森林についても管理が行き届かない森林が増えつつあることについては、前回の部会でもその前の部会でも様々な御意見をいただきまして、関係部局とも議論する中で、それはきちんと現状認識として、共有していくところであります。そういった観点で今回、現状の課題の部分で、かなり書き込んだつもりであります。一方、対応する施策

として、現状と並んでいる環境保全型農業をはじめとして、そういった部分の施策は、今後計画に施策として打ち出されているものがありますので、きちんと書き込むことができますのですが、おっしゃるように、荒廃農地そのものに対する対策をどうするか、若干環境基本計画としては、なかなか取り込めていないところは感じているところでございます。再度、関係部局と協議したうえで、こういった形で問題意識として対応するかを、持ち帰りまして検討させていただきたいと思っております。

○生田弘子委員 56ページ「持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進」というところにあります水生生物調査についてですが、先ほど渋谷委員から話がありましたように、学校現場との関わりがすごく多いわけです。学校は時間のないところ、子どもが少なくなっているうえに、あれだこれだと引っ張られて、私達も教育は一瞬にして永遠なりということを目指して、一生懸命子どもたちの面倒を見ているわけです。ここでいう、全国で2位、3位だったという参加率について、できれば子どもたちに参加していただきたいという思いはあるのですが、学校現場の行事であったり、例えばコロナのことで色々な行事がパスになりまして、そんなこともあって、なかなか難しい部分もあるので、目標値ということについて、これでいいのかなど。(学校に)無理は言えないということで、関わっております。これはやはり学校現場の教育委員会だったり、学校現場の先生方の時間がとれる、とれないことがあるので、100%とはいかないということを念頭においていただければと思います。

それから、環境学習交流センターの利用数ですが、人数を何人と目標を掲げてもいいのですが、これで一喜一憂するのではなくしてほしい。環境学習交流センターも盛岡市内の子どもたちであれば、気軽に行って利用することができますが、離れているとなかなか盛岡まで子どもたちを連れてくるという機会がありません。それぞれの地域の子供会とかで計画を立てて、センターを見学にくるとかであればまだいいのですが、最近エコ子どもクラブも消滅の状態になっており、遠くから来るセンター利用者が少ないというのは、言えると思いますので、利用者人数で一喜一憂してほしくないという思いがありますので、その辺を念頭においていただければと思います。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 まさに環境学習の部分については、各校との連携というのが重要なところでございます。これまでの積み重ねの中で、こういった水生生物の調査の参加者数が全国上位であり、環境学習が盛んな県であるというところに繋がっていると思います。また、教育委員会との連携というところでは、環境学習の教材みたいなものも作らせていただいて、小学5年生、全生徒を対象に環境の学習教材を配布し、学校教育で活用し

ていただくよう取組を進めているところでございます。いずれ学校も様々な取組を行っている中なので、教育現場とは連携・調整しながら、取組を進めていきたいと考えております。

また、2点目にお話がありました環境学習交流センターにつきましては、利用者数と書いてありますが、その内訳としましては、アイーナに直接いらっしゃる人数のみならず、環境アドバイザーの派遣ですとか、センターの職員が地域に出向いての講座の開催、こちらに参加している方についてもカウントしているところでございます。これから環境を盛り上げていこうと、特に温暖化の部分については大分野心的な目標を掲げている中で、県民運動的な活動がやはり大事だと思っているところでございます。人口減少も進んでいるなかで、維持・向上をするのは大変厳しいところではありますが、一方でwebの活用なども今後考えられるところでございまして、直近でありますと、この前の7月26日(日)にいわて環境塾という一般の方を対象とした講座を、年6回シリーズの講座なのですけれども、県立大学で渋谷先生を講師としてお招きし開催をさせていただいたところでございます。会場に約60人、今回新型コロナウイルスも考慮しまして、オンラインでの実施も初めて試みたのですが、オンライン参加者が約80人、合わせて150人ぐらいの方に御参加いただいたところでございます。昨年度のこの環境塾の参加者が6回で約220人でしたので、オンラインを活用した取組というのは、非常に有効であると改めて思った次第であります。新型コロナウイルスという情勢を踏まえてということではございますが、様々参加いただく間口を広げるというのは、有意義なのかなと思います。数字については一通りこのように進めますが、やはり質についても意欲的に取り組んでいきたいと思っております。

○生田弘子委員 渋谷先生の講演なされたwebの受講者もこれの人数のカウントに入っているのでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 今、御紹介させていただいたいわて環境塾は環境学習交流センターとは別に実施させていただいておりますので、別のところの数字となります。

○東淳樹委員 話が前後して恐縮ですが、先ほどのイヌワシのつがい数の話ですが、私勘違いしておりました。環境基本計画の45ページで、現状28ペアで、2030年度29ペアとなっております。ペア数を増やすのはなかなか難しいことなので、ペア数を維持するだけではイヌワシの減少は止められなくて、同じ資料の巻末の「参考1 施策推進指標一覧」の2ページ目のところに、生物多様性の保全の項目に、イヌワシの繁殖率があります。2018年度が14%だったのが、2019年度に7.4%になっていて、ここ数年だいたい平均10%ぐらいで推移していると思うのですが、10%が続くと2050年ぐらいにはいなくなってしまうというシミュレーショ

ンが出ています。最低35%～40%ぐらいの繁殖率を目指さないとイヌワシの減少に歯止めがかからないので、つがい数と合わせて、繁殖率というのは非常に重要なファクターになっているのですけれども、環境基本計画のなかの位置づけというのは、どういう風になっているのか、十分把握できていないので、お願いします。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 つがい数と繁殖率、関連する指標でございます。基本的には主要政策の本文に書かれている施策指標には当該施策分野を代表する指標を各分野ごとにとという考え方で、選定しておりまして、その中で共通な生物多様性を象徴する指標としてどれがよいかといったときに、上位計画であるいわて県民計画において幸福関連指標という最上位の指標がありますので、そこに採用されているものとして、つがい数をこの基本計画にも採用しようということになります。一方で関連しています繁殖率については重要ですので、真にフォローしていく必要があるという観点で、この施策推進指標という形で採用しました。いずれ、二つを同時に見ながら施策分野の進捗管理を図っていくといった考え方になっています。

○東淳樹委員 繁殖率に関しては、特にこの表で見ると2022年度というのが目標値になっており、近々の目標値になっていますが、イヌワシの部分は2022年度ではないんですね。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 すみません。イヌワシの部分は2018年度は誤りで（正しい年度は）2022年度です。2022年度の目標値が14%となります。

○東淳樹委員 では、こちらの方の目標は短いスパンでの目標値を定めるということですね。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 補足させていただきますと、環境基本計画としての全体の方向性という部分については、本文に書かせていただいております総合的指標ということでございまして、これをさらに補完するような施策推進指標はより具体的な施策に結び付いた取組ということで、個別計画でありますとか、いわて県民計画の具体的推進方策指標ということで、こちらは、それぞれの計画、県民計画のアクションプランである政策推進プランでは4年ごとに施策指標を見直しておりますので、2030年の29ペアを目指した形で4年、4年、2年の県民計画10年の間に指標が見直されていき、そういった形でリンクしていくわけでございます。

○伊藤歩委員 30ページなんですけど、(3)のひとつ前のところで「環境と共生する生活文化の継承と創造」というところで、いくつか割とポジティブ内容になるかと思うのですが、この具体的な生活文化という内容になっていて、どういうものかと思ったのですが、岩手らしさの内容であれば、具体的な内容を盛り込んでいただければいいのかと思いました。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 実はこの施策、環境基本計画では伝統のある施策で現計画からの記述が残っています。書きぶり自体は、現計画のトーンを生かしたいということで、そのまま継続しているのですが、当然、対応する新しい方向性は、いわて県民計画の方にも関連するものもございますので、内容を確認しまして、可能であれば少し具体性を多少持たせるような方向で検討させていただきたいと思います。

○伊藤歩委員 後半の方は読み込めてませんので、後日細かいところとかご連絡差し上げることというのは可能なのでしょうか。この場でということはないのですか。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 可能です。

○笹尾俊明部会長 大体ご案内の時間が近づいてきましたがよろしいでしょうか。追加の意見等はいつぐらいまでご連絡を差し上げればよろしいですか。

○阿部環境生活企画室企画担当特命課長 実は大変恐縮ですが、次回開催が8月24日となっております。中にお盆を挟むものですから、事務方としましては、関係部局が関わるものとして、すぐに修正作業に入りたいと思っております。大きな見直し事項と思われるものにつきましては、できるだけ早めに、近日中にお返しいただけると大変助かります。ただ、最終版は24日にお示ししますので、細かいところは、直前まででもぜひ差し替えさせていただきますので、そういった段階的対応になりますが、お願いいたします。

○笹尾俊明部会長 ということですので、もし何かございましたら、よろしく願いいたします。それではよろしいでしょうか。事務局におかれましては、本日の意見を踏まえまして、次回までに素案の修正をお願いしたいと思います。

最後に、その他ということで、事務局の方から何かございますでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画担当課長 それでは、次回の部会についてでございますが、途中で話が出ておりましたが、次回答申案に向けた御審議ということで、本日頂いた御意見を踏まえて、最後「素案」という形で答申案をお示ししたいと思います。開催日程でございますが、8月24日、13時30分からエスポワールいわての大ホールを予定しております。正式な通知につきましては、後日改めてお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○笹尾俊明部会長 それでは審議が終わりましたので、長時間にわたりお疲れ様でした。進行に御協力いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして、本日の部会を終了させていただきます。お疲れ様でした。